

# 令和2年度（令和2年4月～令和3年3月分） ★ 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

小瀬町、萩原町、南山手台、萩の台、東山町、青山台、有里町  
小平尾町、菜畑町、小倉寺町、鬼取町、大門町、西畑町、藤尾町

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）
<b>毎週水曜日 土曜日</b>  祝日も収集します。  ただし、 5月6日(水) 令和3年1月2日(土) 令和3年3月20日(土) は収集しません。	燃えるごみ	<b>有料</b> (指定袋)	生ごみ プラスチック製品 汚れているプラスチック製容器包装 汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど  水分をよく切る おもちゃ 保存容器  燃えるごみで出せるのは、 <b>30cm以下</b> のものです。
		<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	お住まいの地域の <b>集団資源回収</b> を利用してください。 集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。  剪定枝、刈草、紙おむつ 落葉など 新聞紙 雑誌 段ボール 牛乳パック シュレッダー ミックスペーパー 古着・古布くつ、かばん 品目ごとにひもで束ねる、または別々の袋に入れて出してください。雨の日は控えてください。
<b>毎週木曜日</b>  祝日も収集します。 ただし、 12月31日(木) は収集しません。	プラスチック製容器包装	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	<b>マークがついたもの【プラスチック製品は出せません】</b> レジ袋 食品の袋 カップ類 パック類 食品トレイ・発泡スチロール ボトル  <b>汚れている場合</b> 軽く水ですすいで水滴を切るもしくは、拭き取る  <b>汚れがとれないもの</b> 燃えるごみに出してください。
<b>区分ごとに袋を分けてください。</b> <b>毎月第1・3火曜日</b> 4月7・21日 5月5・19日 6月2・16日 7月7・21日 8月4・18日 9月1・15日 10月6・20日 11月3・17日 12月1・15日 1月5・19日 2月2・16日 3月2・16日  【燃えないごみ(金属・電化製品等)は出せません】	びん・缶	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。 空き缶 お菓子の缶 食品のびん 中身を出して、水洗いをして出してください(びんのキャップははずして同じ袋へ入れてください)。
	ペットボトル	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	マークのついたペットボトル PET ①キャップをはずす } キャップとラベルはプラスチック製容器包装に ②ラベルをはがす } ③水洗いをする ※キャップリングはそのままかまいません ※ペットボトル本体だけを袋に入れて出してください。
	われもの	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	【陶磁器(せともの)】 湯飲み 皿 茶碗 植木鉢 【ガラス製品】 ガラス コップ 水そう 「陶磁器」「ガラス製品」は、それぞれ <b>別々の袋(45ℓ以内)</b> に入れて出してください。割れていない食器はなるべく「もったいない食器市」に出してください。
	有害ごみ	<b>無料</b> (透明・半透明の袋)	【電池・水銀の体温計】 リチウムイオン電池 充電できる電池(リチウムイオン電池)も可 【鏡】 【蛍光灯・電球】 「電池・体温計」「鏡」「蛍光灯・電球」に分けて、それぞれ <b>別々の袋</b> に入れて出してください。

■収集日の**当日午前7時**までに出してください(収集は午前7時から順次行います)  
 ■燃えるごみ集積所に出してください  
 ■資源ごみ集積所に出してください

**申込制 大型ごみ受付センター ☎ 0120-0743-53 または ☎ 0743-85-5374**

市役所では受付できません ■受付曜日 月曜～土曜日 (12月29日～1月3日と祝日を除く) ■受付時間 午前8時～午後4時

**【指定袋に入るもの】**  
 燃えるもの・電化製品・電化製品以外の金属類・その他に分類し、指定袋に入れて口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。  
 大型ごみ処理券不要

燃えるもの (30cm超)

電化製品 (パソコンは除く)

電化製品以外の金属類

その他(石製品等)

**【指定袋に入らないもの】**  
 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。

棒状のごみは、燃える素材・燃えない素材に分けて、長さ1m直径15cm以内であれば、30ℓか45ℓの指定袋で出せます。

家具類はサイズを知らせてください。

※出し方の詳しいことは裏面をご覧ください。